

第 53 回長久手市地域公共交通会議 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第 53 回長久手市地域公共交通会議
開催日時	令和 3 年 1 月 12 日 (火) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分まで
開催場所	長久手市役所北庁舎 2 階 災害対策本部室及び第 5 会議室
出席者氏名 (敬称略)	<p>15 名中 13 名出席 (五十音順)</p> <p>会長 松本 幸正 副会長 樋口 恵一 委員 天野 力 委員 安藤 悠太 (代理出席) 委員 石井 初美 (公募委員) 委員 浦川 正 委員 加藤 正純 委員 古賀 めぐみ (公募委員) 委員 佐藤 幸太 委員 中根 卓矢 (代理出席) 委員 矢野 正彦 委員 吉岡 実 委員 吉留 俊郎 (代理出席)</p> <p>説明員</p> <p>(Nーバス事業者) くらし文化次長 日比野 裕行 安心安全課課長 南谷 学 同課長補佐 伊藤 弘憲 同主事 中村 優希 (事務局) 政策秘書課長 若杉 玲子 同課長補佐 森 延光 同係長 安井 寛樹 同主事 戸田 敬志 同主事 長谷川 千紗</p>
欠席者氏名(敬称略)	<p>委員 小林 裕之 委員 増岡 浩仁</p>
傍聴者人数	4 名
会議の公開・非公開	公 開
審議の概要	<p>1 議 題</p> <p>(1) 令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について</p> <p>ア 地域間幹線系統 (報告事項)</p> <p>イ フィーダー系統</p> <p>(2) Nーバス再編後の路線について</p>

	2 報告事項 (1) 市内公共交通利用者実績について ア リニモ イ 名鉄バス ウ Nーバス (2) 公共交通応援隊活動予定について 3 その他
--	--

1 議題

(1) 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

ア 地域間幹線系統（報告事項）（資料1-1）

イ フィーダー系統（資料1-2）

（資料1-1、1-2に基づき愛知県交通対策課、事務局より説明）

委員

Nーバスのダイヤ改正（減便）を行ったことにより、利用者及び1便あたりの利用者が減少しているが、通常減便したら、1便あたりの利用者が増えることが多い。1便あたりの利用者が減っている要因として、長久手市の見解はあるか。

事務局

Nーバスの減便により、1割強利用者が減った。また、新型コロナウイルスの影響で、更に全路線利用者が減少した。特に減少幅の大きい藤が丘線では沿線の就労施設の撤退、スーパー利用者の影響及び一部利用者の名鉄バスへの移行等が原因として考えられる。今後さらに分析を進めていく必要がある。

会長

減便の影響について、ただ数字で分析するのではなく、再編の狙いや動向も含めて引き続き注視していくことが必要である。

資料1-2の6ページにある達成状況についての考察部分で、Nーバス運転手の休憩時間等の確保が減便の主な理由であることから、ダイヤ改正より、ダイヤ見直しという書き方が分かりやすいため、表現を変更した方が良い。

副会長

資料1-1の目標達成状況でコロナ感染症の影響で目標未達成のB評価が多い中、目標を達成したA評価の路線は、ほかと比べて特徴はあるか。

委 員

A評価だった系統の中で、特別に利用促進事業やイベントを行ったところはなかった。しかしながら、ダイヤ改正や一部路線見直しを行っているところは多く、運行ニーズに応えた政策が利用者向上につながったケースが多く見られた。

委 員

資料1-2の自己評価について、幹線系統や鉄道との接続に関する記載はしないか。

事務局

今回の路線再編に合わせたダイヤ改正に伴い、日進市のくるりんバス等他市町のコミュニティバスとの接続を向上させたいと考えている。

会 長

幹線系統との接続を意識した記載はあった方が良い。9ページにあるNバス路線再編の対応方針の中に、「幹線への接続性向上」を追記した方が良い。

会 長

以上資料1-2の6ページと9ページの修正を行ったうえで、承認いただくということによろしいか。

委 員

(異議なし)

会 長

それでは、承認いただいたということで進めさせていただく。

(2) Nバス再編後の路線について

(資料2に基づき安心安全課より説明)

資料2路線図について、誤りがあったため、修正後、委員に送付することになった。

会 長

資料2の路線図を差し替えるのならば、既存の路線バスの経路も合わせて記載すると分かりやすいのではないか。

安心安全課

そのように反映したうえで、差し替えを行う。

委員

広報にて路線再編の情報周知を行うとのことだが、どのような方法で周知するか。

安心安全課

3月号と4月号広報に掲載を予定しており、3月号は見開き2ページで周知を行う。その他にも、バス停やバス車内など順次行っていく予定である。

会長

市民の方にどのように周知していくか、分かりやすく興味を引くような方法を考えることが重要である。周知方法を考え、その案を作成したうえで、公共交通会議などで事前に意見交換を行うと良かった。

委員

路線再編やダイヤ改正を行う場合は、通常改正前に路線図や時刻表を配布することが多いが、今回、改正後の4月の広報で折り込みをすることについて、3月の広報で折り込むことは可能か。

また、令和4年度に運賃改正を行い、地域間幹線系統に藤が丘線を位置づけることについて、要件を満たせば位置づけることは可能であるが、路線の重要性等について市としての考えを整理した上で慎重に計画への位置づけを行っていただきたい。

安心安全課

4月の広報は3月末に配布されるため、改正日前には手元に届く。

会長

なるべく早めの情報提供をお願いしたい。

令和4年4月1日に運賃改定する旨が記載されているが、どういうことか。

安心安全課

承認事項としては関係ないが、これまでの経緯として運賃改定について本会議で意見交換を行ったため、今後の方針として記載した。

委 員

65歳以上のNーバス利用料の有料化が無くなったことについて、議会や事務局内で十分調整したうえで協議にかけていただきたい。

委 員

路線再編に伴いワンボックス車が廃止となるが、道路運送法上、車両最大値変更の手続きがある。車両が大きくなることについて公安委員会と協議は済んでいるか。

安心安全課

協議を済ませている。

委 員

市役所前のバス停では、乗継券が発行されないのか。

安心安全課

市役所前で降りた場合、乗継券は発行しない予定。

委 員

Nーバスの乗り継ぎ場所について、市役所前で降りた場合、乗継券が発行されないことを、市民の方が混乱しないよう周知する方法はあるか。市役所前の北側のバス停は、名鉄バスと共用になるが、車両同士が重ならないかダイヤは調整してあるか。

安心安全課

乗継券については、車内アナウンスや車内掲示を利用して、適切に伝わるよう進める。ダイヤについては、名鉄バスと車両が重ならないよう調整している。

委 員

今までは乗り継ぎの間に市役所で用事を済ませることができたが、乗継券が市役所でしか発行できないとなると、乗継券をもらうために市役所前では降りず、用がなくても終点の市役所まで余分にバスに乗っていないといけないのは不親切ではないか。

会 長

市役所前でも、乗継券を発行できるようにすると便利ではないか。発行は、市役所前、市役

所両方で行い、乗り継ぐ場所は市役所という方法をとるのが良いが、ダイヤの関係があるため、名鉄バスと検討し、市役所前でも乗継券を発行できるようにしていただきたい。

安心安全課

検討していく。

委 員

資料2の19ページにある作田停留所新設の部分で、7番の駐車場を止めないよう話は進めているが、車が入らないよう物理的に止められない状況を作ることをお願いしたい。

安心安全課

関係者と相談したうえで対策をとっていく。

副会長

広報にて路線再編の情報周知を行うことについて、市民の方にとって新路線の情報がいつ開示されるかは重要であるため、新路線に情報がいつまとまるのか。また、3月中旬頃にホームページで公開することはできないか。

安心安全課

今回の会議資料も含め、すぐにでも情報提供できるように準備を進めている。

会 長

65歳以上の方は、ホームページをあまり見ないと思われるので、デジタル情報以外の方法でも情報提供を行っていただきたい。

委 員

若い世代でも情報を知らない方もいるため、再編するというような結果を出すだけでなく市民に寄り添った情報提供をしていただきたい。

会 長

市民の方に寄り添うという気持ちは重要である。今回のNーバス再編後も様々な意見が挙が

と思うので、その声をよく聞いて改善すべきことは直していく姿勢が必要である。

会 長

Nーバスの再編について、乗継券の発行や情報周知の方法、新設の作田停留所奥の駐車場対策など検討を進めていただきたい。

資料2の路線図を差し替えることとし、この議題を承認いただくということによろしいか。

委 員

(異議なし)

会 長

それでは、承認いただいたということで進めていく。

2 報告事項

(1) 市内公共交通利用者実績について

ア リニモ (資料3-1)

イ 名鉄バス (資料3-2)

ウ Nーバス (資料3-3)

(資料3-1、3-2、3-3に基づき、愛知高速交通(株)、名鉄バス(株)、安心安全課より説明)

会 長

各事業者大変厳しい状況となっており、愛知県でも緊急事態宣言がでるという話も挙がっているが、過度に恐れる必要はなく、十分な対策をとったうえで運行を続けていただきたい。

また、行政からも積極的に情報提供していく必要がある。

(2) 公共交通応援隊活動予定について

(資料4に基づき、事務局より説明)

3 その他

愛知運輸支局提供の資料に基づいて愛知運輸支局より説明

会 長

他に、本会議で意見がある方はいるか。

事務局

Nーバスの路線再編に伴い、令和3年度生活交通確保維持改善計画を再度変更する必要がある。計画を変更した資料を送付させていただき書面協議を行う予定なので、協力をお願いしたい。

事務局

長時間にわたり、ありがとうございました。本市の規程により、会長である松本幸正様が3月末をもって退任されます。長きにわたり本市公共交通に関して御指導いただき、ありがとうございました。次回公共交通会議は令和3年6月上旬を予定しています。

以上